

船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（電源喪失） |
| 発生日時 | 平成30年7月21日 17時20分ごろ |
| 発生場所 | 兵庫県神戸市須磨海岸南方沖 須磨海づり公園塔灯から真方位167° 3.3海里付近 （概位 北緯34° 34.9′ 東経135° 07.2′） |
| インシデントの概要 | 液体化学薬品ばら積船第十友昇丸は、航行中、発電機の運転ができなくなって電源が喪失し、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 平成31年3月8日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | 液体化学薬品ばら積船 第十友昇丸、199トン 134554、有限会社友昇汽船 ディーゼル機関、4サイクル、出力735kW、回転数毎分395、 6気筒、ボア260mm、使用燃料A重油 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、五級（航海）（旧就業範囲） 機関長、五級（機関）（機関限定） |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m |
| インシデントの経過 | 本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、航行中、冷却海水系統のこし器が詰まり、清水冷却器内の海水側に繁殖した藻等で冷却海水量が不足して冷却清水が高温となり、1号発電機が停止して船内電源が喪失し、2号発電機に切り換えて同電源を復旧した後、2号発電機も運転できなくなり、再び船内電源が喪失して運航不能となった。 |
| 分析 | 本船は、航行中、冷却海水系統のこし器が詰まり、清水冷却器内の海水側に繁殖した藻等で冷却海水量が不足して冷却清水が高温となったことから、1号発電機に続いて2号発電機も運転ができなくなり、船内電源を喪失して運航不能となったものと考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、航行中、冷却海水系統のこし器が詰まり、清水冷却器内の海水側に繁殖した藻等で冷却海水量が不足して冷却清水が高温となったため、1号発電機に続いて2号発電機も運転ができなくなり、船内電源を喪失したことにより発生したものと考えられる |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 機関室で機器の見回りを行う際、清水冷却器の冷却海水の入口及 |

び出口に温度差があることを確認すること。

- ・ 清水冷却器の海水側、冷却海水こし器等は定期的に開放整備を行い、海水流路内に付着した藻等を除去すること。